

令和4年度第5回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和5年3月14日（火） 13:30～15:00
場 所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委員 : 5名 事務局 : 3名（まちづくり防災課） 出席人数 : 9名
次 第	1 開 会 2 案 件 （1） 自治基本条例の検証結果について （2） 今後の活動予定について 3 その他 4 閉 会
資 料	（1） 次第、本資料 （2） 資料1 自治基本条例検証結果報告書（案） （3） 資料2 令和4年度自治基本条例職員意識調査 集計結果

次第	発言者	内容（要約）
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会（13:30）
2 案 件		
	委員長	（委員長あいさつ） 3月13日からマスク着用の緩和がなされたが、ショッピングモールに40分いても自分含めて3人しかマスクを外していなかった。日本特有の、周りの様子に合わせるという自己主張の無さが表れていたように思う。 今回の資料に自治基本条例が認識されていないという意見が載っていたが、普段は気づかなくても、いざという時に役に立てば良いと考えている。
	事務局	新型コロナに係る庁舎内のマスク着用について、来庁者は個人判断、役場職員は5類になるまではこれまで通りとしていますのでご理解願います。
（1） 自治基本条例の検証結果について		
案件	事務局	（1条毎に検証結果を確認）
第8条 自立と自律		
	委員	参考意見について、文章が長いため「おいらせ町が」から「～こともあり、」までを削ったほうがよい。
	委員長	他に意見が無ければ、提案のとおり修正する。（意見なし）
第13条 役割と責任		

	委員長	職員の資質についての表現は、事務局に一任する。
第32条 審議会等における委員の公募		
	委員長	可能であれば、委員会の全てを公募にしたいと思っている。
第38条 まちづくり組織とおいらせ町		
	委員長	「制度そのもの」とは、町内会のことを指していると思った。町内会は、回覧板などの『モノをまわしていく』組織ではなく、いざという時の『お隣さんで支え合う』組織。どのような名称となろうと、絶対に必要な組織である。
その他		
	委員長	個人情報保護法による、いわゆる過剰反応について。まちづくりに悪い影響がでているので、個人情報のうち氏名住所程度を共有できるような、取り組みを提案していきたいと考えている。
(3) 今後の活動予定について		
令和5年度開催スケジュール		
	委員長	異議なければ、次年度の年間スケジュールを立てます。(異議なし) 第1回 令和5年 5月23日(火) 13:30～ 第2回 令和5年 7月11日(火) 13:30～ 第3回 令和5年10月17日(火) 13:30～ 第4回 令和6年 1月16日(火) 13:30～ 第5回 令和6年 3月12日(火) 13:30～
自治基本条例見直しの参考資料(資料2)について		
	事務局	(職員アンケートの結果を説明)
	委員長	事務局から、この結果を受けて意見はあるか。外部の人を招いての朝礼や訓示などはやっているか。
	事務局	多くの職員に条例の理念が理解されていないという意見が多かったため、職員に説明する機会が必要なかもしれない。職員を集めて話を聞くような機会は、コロナ禍もあり減っている。集会型の行事はほぼ無い状況です。
	委員	アンケートに回答者の年代も入れたら、もっと分析できたのでは。
	事務局	各課の人数の規模から、年代を書くと個人の特定につながってしまうため、設問に盛り込めませんでした。
	委員長	公募になじまない委員会もあるということだが、それはそれでよい。公募できるところを増やしていきたい、公募の門戸を広げたいという主旨。
	委員	職員がストレスで休職するようなケースが増えていないか。
	事務局	若干増えた感があります。面と向かって対話する機会が減り、会話にストレスを感じるような人が多くなったこともあるのでは。
	委員長	「頑張れ」がパワハラと言われる時代。教師が手を挙げるできないため生徒が「殴れるなら殴ってみろよ」と挑発するような事例もあった。
4 閉会(修礼、散会)		